

千葉県国土利用計画地方審議会 様

千葉県土地利用基本計画図の変更について（諮問）

国土利用計画法第9条第1項の規定により定めた千葉県土地利用基本計画の一部を下記のとおり変更したいので、同条第14項において準用する同条第10項の規定により諮問します。

令和5年1月16日

千葉県知事 熊谷俊人
(公印省略)

記

千葉県土地利用基本計画図を次のとおり変更する。
変更区域は別添図面のとおりとする。

変更の内容	変更区域の面積	関係市町村名
農業地域の縮小	1,153ha	成田市、習志野市、多古町、芝山町
森林地域の縮小	344ha	千葉市、茂原市、成田市、東金市、市原市、八千代市、香取市、山武市、大網白里市、多古町、長南町